

開催協議会名	令和4年第2回 浦郷警察署協議会		
開催日時	令和4年6月6日（月）13時05分から14時40分までの間		
出席者	協議会委員	3人 富谷会長、宮下副会長、竹川委員	
	公安委員	高橋公安委員	
	警察署	6人 署長、次長、地域・総務係長、生活安全刑事係長 交通係長、警備係長	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	令和4年下半期の速度取締り指針
		説明概要	1 浦郷警察署管内における交通事故実態 2 速度取締りの重点路線
		意見等	1 危険性の高い場所を選定して取締りをするようにしてほしい。また、道路標示が薄くなっているところもあるので、安全のために補修してほしい。 → 場所を選定し、取締りは継続して実施していくこととしている。標示についても、優先順位をつけ補修していく予定である。 2 人身・物件事故発生状況の報告があったが、ここ何年かの交通事故発生状況について教えてほしい。 → 平成30年が98件、令和元年が82件、令和2年が84件、令和3年が108件で、去年は100件を超えてしまった。本年5月末の発生件数も昨年と同数となっており、引き続き交通事故防止対策をとっていきたいと考えている。
	署長からの 説明	説明事項	銃砲刀剣類所持等取締法上の認知機能検査
		説明概要	1 検査の目的、対象者、変更点等 2 認知機能検査

		意見等	<p>1 どれ位の検査結果であれば、大丈夫なのか。 → 計算式があり、それによって認知機能を特定することから、一概には言えない。</p> <p>2 銃砲は誰でも資格がとれるのか。 → 欠格事由に該当しなければ、申請は誰でもできる。</p> <p>3 運転免許証の更新時の高齢者講習は70歳以上と認識しているが、この認知機能検査も同じく70歳からなのか。 → 運転免許証の高齢者講習は、70歳以上の運転者に対し実施しており、その中で、75歳以上の方には、認知機能検査を行っている。銃砲の認知機能検査も同じく75歳以上から実施することとなった。</p>
その他	1 広報紙コンクール 2 警察署施設及び警備艇（うらかぜ）を見学		
写真			<div data-bbox="427 1128 844 1440" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="475 1460 794 1496" data-label="Caption"> <p>【協議会：署長あいさつ】</p> </div> <div data-bbox="911 1128 1327 1440" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="927 1460 1303 1496" data-label="Caption"> <p>【協議会：公安委員あいさつ】</p> </div> <div data-bbox="443 1608 884 1935" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="518 1951 780 1986" data-label="Caption"> <p>【広報紙コンクール】</p> </div> <div data-bbox="927 1608 1366 1935" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="975 1951 1326 1986" data-label="Caption"> <p>【警備艇（うらかぜ）見学】</p> </div>